

公印省略

26高支第2610号
平成26年11月10日

各有料老人ホーム 管理者 殿

福岡県保健医療介護部高齢者支援課長
(施 設 運 営 係)

福岡県高齢者虐待防止に関する有料老人ホーム管理者等研修の
開催について（通知）

「高齢者の尊厳の保持」の視点に立った高齢者虐待の防止及び権利擁護の取組を推進するため、サービス付き高齢者向け住宅を含めた有料老人ホームの管理者等を対象に高齢者虐待防止に関する研修会を下記のとおり実施しますので、出席いただきますようお願いします。

記

1 日時

平成26年12月4日（木）

9時50分～16時20分

※ 受付開始 9時15分

2 会場

福岡市少年科学文化会館ホール 福岡市中央区舞鶴2丁目5の27

3 対象者

- ・ 設置届出済み有料老人ホームの管理者及びその他の職員
- ・ 有料老人ホームとしての届出義務が免除されるサービス付き高齢者向け住宅の管理者及びその他の職員

4 開催要領

別紙のとおり

福岡県高齢者虐待防止に関する 有料老人ホーム管理者等研修 受講案内

I. 目 的

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成 17 年法律第 124 号）」（以下「高齢者虐待防止法」という。）に基づき、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立った高齢者虐待の防止及び権利擁護の取組を推進するために、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 29 条第 1 項に規定する有料老人ホーム（高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成 13 年法律第 26 号）第 23 条の規定により有料老人ホームとしての届出義務が免除されるサービス付き高齢者向け住宅を含む。以下「有料老人ホーム」という。）について、管理者等的高齢者虐待防止に関する意識を高めることにより、各施設・事業所における体制整備や研修の実施などの取組を促すことを目的とする。

II. 主 催 者

福岡県、北九州市、福岡市、久留米市 （委託先：公益社団法人全国有料老人ホーム協会）

III. 開催要領

開 催 日	平成 2 6 年 1 2 月 4 日（木）
場 所	「福岡市少年科学文化会館ホール」 福岡市中央区舞鶴 2 丁目 5 の 2 7
受講対象者	研修の対象者は、福岡県内の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の管理者及びその他の職員とする
募 集 定 員	概ね 8 0 0 名程度とする
受 講 料	無料
研 修 内 容	9:15～ 9:45 受付 9:50～10:00 オリエンテーション 10:00～11:00 第 1 講 高齢者虐待防止法の理解 11:10～12:10 第 2 講 高齢者の特性の理解 13:10～14:40 第 3 講 高齢者虐待に対する考え方 14:50～16:20 第 4 講 高齢者虐待防止の基本
受 講 申 込	①期 限：平成 2 6 年 1 1 月 2 0 日（木）※必着 ②申 込 方 法：別紙申込書に必要事項を記入の上、ファックスで送信してください。 申込を確認後、受講票を送付します。1 1 月 2 0 日までに受講票が届かない場合はご連絡ください。 ③申 込 先：公益社団法人全国有料老人ホーム協会 F A X 0 3 - 3 5 4 8 - 1 0 7 8
修了証発行	全講義を受講した方には修了証を発行します

【研修に関する問い合わせ先】

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 総務部 渡辺

電話：0 3 - 3 2 7 2 - 3 7 8 1 F A X：0 3 - 3 5 4 8 - 1 0 7 8

※必ず、すべて記入

受 講 者	(フリガナ)
	氏 名 (男 ・ 女) (生年月日 T・S・H 年 月 日)
役 職	
職 種	1. 管理者 2. 介護職 3. 看護職 4. 生活相談員 5. 計画作成担当者 6. 事務職 7. その他 ()

- 【お問い合わせ先】 電話番号 03-3272-3781